

仙台市スポーツ推進計画（2012～2021）について

■仙台市スポーツ推進計画（2012～2021）の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として、国のスポーツ基本計画（平成 24 年 3 月策定）をもとに、仙台市基本構想並びに仙台市基本計画のほか、他の関連計画とも連携した、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画とするもの。

(2) 計画の期間

平成 24 年度から平成 33 年度＜10 年間＞

(3) 計画の目標

平成 14 年度に策定された「仙台市スポーツ振興基本計画(せんだいスポーツ元気プラン)」の「する」「みる」「ささえる」スポーツをさらに推進することで、スポーツ活動が人から人へと世代を超えて広がり、スポーツを通じた様々な交流へとつながっていくことを目指して、新たに「ひろがる」を加え、4つの柱でスポーツの推進に取り組むものとした。

■計画の取り組み状況

平成 24 年度から平成 26 年度における、計画に掲げる各施策の取り組み状況は、別紙資料 4 のとおり。

■中間見直しについて

本計画は、国のスポーツ基本計画と合わせ 10 年間程度を見通したものであるが、計画策定時における具体的な施策や数値目標等については、平成 24 年度から平成 28 年度まで 5 年間の内容としており、5 年経過後は、その時点での進捗状況や社会情勢の変化に応じ、必要な見直しを行うこととする。

なお、中間見直しにあたっては、仙台市スポーツ推進審議会からご意見をいただきながら行い、後期計画を策定する。

■見直しに向けた取り組み及びスケジュール

平成 27 年度

計画見直しに向けた課題整理

市民意識調査へ向けた内容検討

平成 28 年度

市民意識調査実施（4 月～5 月頃予定）

後期計画素案策定

パブリックコメントの実施（9 月～10 月頃予定）

平成 29 年度

後期計画策定